年　　月　　日

秋田県中核人材育成支援事業　誓約書

秋田県中核人材育成支援事業の申請にあたり、次のことについて誓約します。

（誓約事項をよく読み、☑を入れてください。）

１　□　国税及び地方税に滞納がないこと

２　□（１）事業主又は事業主の役員等（以下、役員等という。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は第２条第６号に規定する暴力団員でないこと

　　□（２）役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと

　　□（３）役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給せず、又は便宜を供与しないなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力をせず、若しくは関与していないこと

　　□（４）役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていないこと

　　□（５）役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと

３　□　労働基準法（昭和２２年法律第４９号）等の労働関係法令を遵守していること

４　□　本事業で補助対象とする経費が、国、県、市町村等が行う補助金等の交付を受けていないこと

令和　　年　　月　　日

秋田県知事　あて

住所

名称

代表者職氏名